

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|---|-------|---------|---|
| 三芳地区 振興協議会 | <p>(継続要望) Ⅰ.筑後川水系玖珠川左岸不法盛土撤去工事の即時執行要望</p> <p>毎年、継続して要望しておりますが、令和3年度の要望時に「国が行政指導や河川巡視による監視を行っており、今後も引き続き行為者に対し行政指導等による是正を図っていく」との回答がありました。その後は、目に見える変化は感じられません。</p> <p>この不法盛土は、豪雨時に水位を上げ、増水量によっては三芳地区を始め下流域に甚大な洪水被害をもたらす恐れがある重大な行為と考えております。地域住民の不安もあることから、一日も早い解決を図るため、国土交通省への要望活動</p> | 都市整備課 | 要望済 | <p>令和6年5月の国との意見交換において、河川事務所長に対し、盛土に対する地域住民の不安の早期解消に対するさらなる取り組みについて要望を行ったところです。</p> <p>今後も、早期解決に向け、国に対し要望していきます。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|--|-------|---------|--|
| 三芳地区 振興協議会 | <p>2.小ヶ瀬町の国道210号線擁壁下の排水路（2箇所）と消防道路の補修工事についての要望</p> <p>小ヶ瀬町の国道210号線の暗渠からの排水が、国道擁壁下の通路（約2.5m幅）にU字溝が無く、むき出して流れ足元が悪い状態です。また、排水が下側の消防道路のU字溝排水路にうまく排水できず、擁壁から垂れ流しとなっています。その下の消防道路のU字溝排水路が一回り小さく、うまく流れず、道路一面が水浸し状態です。（排水路1）</p> <p>更に上流の国道擁壁の排水口からの排水が、消防道路のU字溝排水路にうまく流れ落ちないため、水はけが悪く散歩に不便です。また、U字溝が小さすぎるため、うまく排水できず、位置を排水の流れに合わせ、少し大きめのU字溝を設置することを要望します。（排水路2）</p> <p>すぐ近くに、小ヶ瀬井路の取水口があり、市内の小学生が社会見学に訪れます。</p> <p>また、排水路付近の消防道路的一面が崩壊し、車両が通行できない状況です。</p> <p>つきましては、むき出しの排水、擁壁からのたれ流し、U字溝排水路から溢れ、道路一面の水浸しは、衛生面や生活環境悪化の要因となり、更には周囲の景観も損なっています。また、蓋のないU字溝排水路は、住民が散歩をするときの安全面でも危惧されるため、早期の補修を強く要望いたします。</p> | 都市整備課 | 対応不可 | <p>玖珠川の管理者となる大分県日田土木事務所に補修等をお願いしています。</p> <p>日田土木事務所からは、管内全体で多くの補修箇所があることから緊急度等を勘案し、検討を行っていくと伺っています。別途立会い等が必要な場合はよろしくお願ひします。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|--|-----|---------|--|
| 三芳地区 振興協議会 | <p>3.旧刃連町公民館上側市道小渕神来線の離合所等の設置及び落石防止について</p> <p>旧刃連町公民館付近の市道小渕神来線につきましては、令和4年度に大分県急傾斜地崩壊対策事業にて落石防止柵設置の工事が行われております。該当箇所は落石や倒木の心配もなく安心して通学や通行ができるようになるとのことで、感謝申し上げます。（10月まで工期が延長されると伺っています）</p> <p>しかしながら、急傾斜地崩壊対策事業は民家に危険が及ぶ箇所以外は該当せず、依然として落石や倒木の危険性が高い未整備箇所が約30m残っています。また、この区間の約150mは曲がりの大きい狭隘な坂道であり、車の離合がほとんどできないだけでなく、通学児童や歩行者が常に危険にさらされています。現在はカーブの作業場の入口の土地を個人が善意で開放していただいており、そこが唯一離合ができる場所となっていますが、もし、この場所がなければ片方の車が50メートル以上バックしなければなりません。万一何らかの事情でこの場所が使えなくなれば離合できないだけでなく、歩行者が車をよける避難場所もなくなり、非常に危険な状況です。</p> <p>この市道小渕神来線は地域の基幹道路であり、通行車両や通学児童・歩行者も多いことから、未整備箇所の整備、離合場所や避難場所などの確保をお願いします。</p> | 土木課 | 対応中 | 市道小渕神来線と市道北向古金線の三差路については、令和6年度より事業に着手しており、現在、拡幅工事中であり、早期完了に向けて事業を進めてまいります。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|---|-----|---------|---|
| 三芳地区 振興協議会 | <p>(継続要望) 4.大部町10班裏山の巨岩落石防止についての要望</p> <p>大部町10班裏山に巨大な岩石が露出しており、非常に不安定な状況になっています。下部には落石防止の擁壁やフェンスが設置されていますが、岩石が極めて大きく、今後の大雨、地震等の災害が発生した場合、落下し人家に被害が出る危険性が高くなっています。</p> <p>つきましては、関係機関とご協議いただき、早期に対応下さるよう要望いたします。</p> <p>令和3年度にこの要望を行っておりますが、その後の進捗状況をご回答ください。</p> | 土木課 | 対応中 | 要望箇所については、大分県が「急傾斜地崩壊対策事業」として取り組んでおり、現在、設計は完了していますが、工事の実施については地元と調整中と伺っております。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|--|-----|---------|---|
| 三芳地区 振興協議会 | <p>(継続要望) 5.市道大部牧原線の改良、交通対策についての要望</p> <p>県道五馬日田線から市道大部牧原線を経由して国道210号線日田バイパスに至る区間については、市道幅員が狭隘にもかかわらず大型ダンプ、木材運搬車（トレーラー）の通行量が増え沿線住民の歩行も危険な状態です。</p> <p>昨年も市道からバイパス入り口への三叉路に設置された鋼管杭が引き倒され、市土木課にて修復されました。</p> <p>また市道からバイパスへ向かっていた木材運搬のトレーラーの後車部分が横転、隣接民家へ積載木材が崩れ落ちる事故が発生しました。幸い人的被害はなかったものの、このままで大きな重大事故がいつ起きても不思議ではありません。</p> <p>市道は、天ヶ瀬方面からの車両も多く通学等にも支障が生じています。</p> <p>このため、市道大部牧原線の拡幅改良と、大型車の通行制限等の対策を強く要望いたします。</p> <p>令和3年度にこの要望を行っておりますが、その後の進捗状況をご回答ください。</p> | 土木課 | 対応中 | <p>市道大部牧原線については、令和5年度に概略設計を行い、令和6年度から実施設計に着手しましたが、全体的な拡幅改良が困難となったことから、部分拡幅による離合所の設置を進めて行きます。必要となる用地等のご協力をお願いいたします。</p> |
| | | | 対応不可 | <p>日田警察署に問い合わせましたところ、検討確認の結果、要望にあります大型道路等通行止めの交通規制についてですが</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現時点で、要望路線を通学路として利用する児童がいないこと ②以前から大型自動車道が通行している道路であり、大型自動車の通行に十分な幅員があること。 ③大型自動車が要望路線を通行不可能となると、付近に適当な迂回路がないため、迂回する距離が長くなり、交通に影響が大きいと考えられること ④要望路線において、過去3年間人身事故の発生がないこと。 <p>以上により、現時点では交通規制実施の予定はないとの回答をいただいております。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|---|-------|---------|--|
| 三芳地区 振興協議会 | <p>(継続要望) 6.市道大部線の交通対策についての要望</p> <p>市道大部線の小渕橋から恵良の交差点までは、現在40Kmの速度制限となっていますが、規制標識が少なく速度超過の通過車両が多く、近年は、木材運搬車の通行も増加し、歩行者の通行、地域住民の車両の道路への出入りにも支障が生じています。</p> <p>つきましては、同区間の40kmから30kmへの速度規制の強化を強く要望いたします。</p> <p>令和3年度にこの要望を行っておりますが、その後の進捗状況をご回答ください。</p> | 市民課 | 要望済 | 日田警察署に問い合わせましたところ、検討確認の結果、日田警察署としては、40kmに設置する規制を示す路面表示を（オレンジ色の40）を設置する予定であり大分県公安委員会に進達しているところですが対応時期については現在のところ未定との回答をいただいております。 |
| 三芳地区 振興協議会 | <p>(継続要望) 7.市道三芳駅上井手線 JR東寺踏切の拡幅を要望</p> <p>久大線JR東寺踏切は踏切幅が3.0Mと非常に狭く、多くの住民が踏切を横断する際に特に線路北側の里道取付道路とは直角に交差し、踏切進入時に縁石に車輪が接触したり、乗り上げて脱輪を起こし、列車の通過時、接触による列車との重大事故を再度繰り返し起こしております。この様な危険性を伴っている踏切ですので踏切幅の拡幅を是非共、強く要望します。</p> <p>令和3年度にこの要望を行っておりますが、その後の進捗状況をご回答ください。</p> | 地域振興課 | 対応不可 | <p>JR九州と協議した結果、令和3年度に踏切事故防止策として安全に通行するための誘導ポールを増設しており、現在のところ拡幅改良について行う予定はありません。</p> <p>また、踏切における緊急時の対応については、令和4年11月1日号「広報ひた」で注意喚起を行っており、今後も「広報ひた」において周知を続けていきます。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|--|-----|---------|--|
| 三芳地区 振興協議会 | <p>8.市道三芳駅上井手線 改良工事と歩道確保の要望</p> <p>市道三芳駅上井手線は、日高町・古金町・求町の児童、生徒の通学路となっておりますが、登校時に国道386号線・市道古金線起点に設置している信号待ち時間が長いため、市道三芳駅上井手線を通り抜ける車両が多く危惧しています。児童、生徒の安全な通学路の確保と併せて、狭隘箇所の市道の改良工事を要望します。</p> <p>尚、用地等の確保につきましては自治会も全面的に協力することを申し添えます。</p> | 土木課 | 対応中 | 市道三芳駅上井手線については、令和7年度より道路用地の取得等、事業に着手しており、早期完了に向け事業を進めてまいります。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|---|-----|---------|----------------------|
| 三芳地区 振興協議会 | <p>9.市道日高線 日高町公民館附近の道路側溝工事の要望</p> <p>市道日高線の日高町公民館附近は市道幅員も狭く、カーブしていて見通しも悪くオープン状態で車の離合に苦慮しており、脱輪等の危険があります。道路側溝整備により、危険の除去と通行車両の離合場所としての機能も期待されますので宜しくお願いします。</p> <p>(要望番号9) は、市としては早急の対応は難しいとの回答をいただきましたが、その後に、新たな事業が生じたことにより、要望事項を再度、提出いたします。</p> <p>日高町公民館には、専用の駐車場がなく、遠くの住民が徒歩で集まるなど不便をきたしており、駐車場の整備が住民の長年の願いででした。</p> <p>その後、公民館附近の家屋が取り壊され空き地となり、駐車場として最適なことから、長年の願いであった駐車場整備の住民の機運が熟成し、空き地の所有者と交渉した結果、今年10月に駐車場として賃貸するとの回答がありました。</p> <p>しかし、駐車場予定地は市道幅員も狭く、カーブしていて見通しも悪くオープン状態で車の離合に苦慮しており、脱輪等の危険性があります。道路側溝整備により、危険の除去と通行車両の離合場所、そして、駐車場への乗り入れとしての機能も期待されますので工事をお願いします。</p> | 土木課 | 対応完了 | 令和6年3月に対策工事が完了しています。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|--|---------------------------|---------|--|
| 三芳地区 振興協議会 | <p>10.国道386号 日高町区間の消火栓設置の要望</p> <p>以前から、国道386号線の日高町区間の消火栓設置を要望していましたが、これまでの市回答は、国道386号線の日高町区間の火災時の消防用水として国道386号線から玖珠川河川敷へ消防用進入路を使って、消防ポンプ車による消火活動が可能であり、国道386号線とJR久大本線との間に通っている小ヶ瀬井路や中野川も消防用水として利用できることから消火栓を設置するために新たに水道管を布設することは考えていないとのことでした。</p> <p>今回、筑後川河川事務所の玖珠川災害復旧工事により、護岸にテトラポットが敷設され、河床も掘削したため水位も下がり水面までの距離が工事前よりも遠くなり、消防車の吸水管が水面に届かなくなりました。また、小ヶ瀬井路や中野川は、冬場の減水や下流での工事の為、断水することも多くなっています。</p> <p>このようなことから、町内で火災が発生した時の消防用水の確保を危惧しています。つきましては、国道386号線沿いに水道管を敷設して消火栓の設置を要望します。</p> | 施設工務課 防災・ 危機管理課 | 対応不可 | 新たに国道386号沿いへの水道管布設を行う考えはありません。（施設工務課） |
| 朝日地区 振興協議会 | 1.山田地区にある住宅の倉庫横より県道まで 地図① | 土木課 | 一部対応完了 | <p>毎年、各地区より市道整備に関するご要望が多く寄せられており、事業実施については、現地の状況や緊急性等を考慮しながら、順次対応を進めているところです。</p> <p>また、関係者の協力のもと、令和6年度に一部離合所設置工事を実施しています。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|--|-------|---------|--|
| 朝日地区 振興協議会 | 2.下山田地区橋から一部道路 地図② | 土木課 | 対応保留 | <p>毎年、各地区より市道整備に関するご要望が多く寄せられており、事業実施については、現地の状況や緊急性等を考慮しながら、順次対応を進めているところです。</p> <p>今後、現地確認等を行ったうえで、離合所整備等も含め検討を進めてまいりますので、事業実施の見通しが立った際はお知らせします。</p> |
| 三花地区 振興協議会 | <p>2~7 国・県への要望 II 道路・河川・水路</p> <p>1.花月川改修【財津橋付近上下流未改修区間】 未改修区間が残っているので、財津橋上流（右岸）より溢水の恐れがあり大変危険である。 直ちに未改修区間の改修を行ってもらいたい。</p> | 都市整備課 | 要望済 | <p>令和6年5月の国との意見交換において、筑後川河川事務所長に対し、抜本的な解決へ向け風呂元井堰の早期改修について要望したところです。</p> <p>今後も、問題解決へ向け、国に対し、要望してまいります。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|---|--------------|---------|---|
| 三花地区 振興協議会 | <p>8.排水溝清掃【秋原町市道台線】</p> <p>道路脇の排水溝は至る所に枯れ枝葉が詰まっている状態である。 令和3年9月16日に要望書を提出している。排水溝の枯れ枝葉を早急に撤去してほしい。</p> | 土木課 | 対応中 | <p>本路線は、山間を通っており道路延長も長いことから、全ての箇所を一度に対応することは困難な状況です。</p> <p>令和3年ご要望いただいた箇所については、現場確認を行い、一部ではありますが側溝の清掃を行っています。</p> <p>今後も状況を確認しながら、順次対応したいと考えています。</p> |
| 三花地区 振興協議会 | <p>【継続要望】9.市道日ノ出藤山線【笹森神社附近～三和小学校付近】</p> <p>暗渠断面が小さく直角に横断しているため、また三和原農地からの流水により、豪雨時には水路の水がオーバーフローする。そのため、交通並びに指定避難所である三和小学校への避難に支障をきたす。</p> <p>毎年数回、水が路面に溢れ出し交通並びに避難に支障をきたしているので、抜本的な対策、水路改修を早急に講じるよう強く要望する。</p> | 土木課 施設工務課 | 対応保留 | <p>現在、三花地区の雨水対策として、国道212号拡幅工事に併せ、天神町及び財津町の雨水幹線の整備を順次進めていますが、上流部の整備については、着手までに時間を要すことから、令和3年度に越水対策として水路の嵩上げ工事を行ったところです。</p> <p>今後も、早期改善に向け対策を進めていきますので、ご理解をお願いします。</p> |
| 三花地区 振興協議会 | <p>【継続要望】10.市道日ノ出藤山線【県道大鶴熊取線と市道日ノ出藤山線の交差点】</p> <p>市道藤山線、小学校手前交差点の歩道の拡張を早急に延長すること。</p> <p>①現在農地の部分を歩道として延長すること。 ②交差点から小学校までの歩道を拡張すること。</p> | 土木課 | 対応中 | ご要望箇所の歩道拡幅については、用地提供等のご協力が得られたとのことですので、工事に向けた測量作業を実施いたします。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|--|-----|---------|--|
| 三花地区 振興協議会 | <p>【継続要望】 11.市道日ノ出藤山線【養面寺地区の市道の急カーブ箇所2か所】</p> <p>小学生の通学路帯が狭く車が侵入してきて大変危険である。カーブ箇所の側溝に蓋（グレーティング等）を設置して通学路帯を早急に拡張すること。</p> | 土木課 | 対応保留 | ご要望の箇所については、大分県の渡里川改修事業により養面寺橋の架け替えが予定されており、これに伴う市道の取付け区間となる部分があることから、橋梁の架け替えに併せて側溝整備を実施します。 |
| 三花地区 振興協議会 | <p>【継続要望】 12.市道用松住吉線【住吉地区入口旧栗山自動車跡地横】</p> <p>国道への出入り口が狭く、道路も狭く離合が出来ない。計画路線の用地交渉が難航しているため、栗山自動車跡地を広角に拡張して緊急的対策を早急に講ずること</p> | 土木課 | 対応中 | ご要望の箇所については、国道212号の4車線化工事時期に合わせて拡幅工事を予定します。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|---|--------------------|---------|---|
| 三花地区 振興協議会 | <p>Ⅲ環境に関するもの</p> <p>【継続要望】 13.新清掃センターの建設について【清水町～天神町】</p> <p>新清掃センター建設予定地は山田町であるが、三花地区に密接しており、搬入車両の通行や煙突から排ガスの影響等の影響が大きい。</p> <p>①アクセス道路については山田町側の県道より直接新設すること。</p> <p>②搬入ルートについては、山田原に接続している各市道を利用、分散搬入すること。</p> <p>③煙突からの排気について、建設予定地が低地にあり、煙突からの排ガスが山田原農地や集落に影響がないか。（煙突の高さは約60mであるが、台地との差が約30m程度しかない。）</p> <p>④新清掃センター建設により影響を受ける三花地区への支援（山田町のみ）</p> | 新清掃 センター 建設室 | 一部対応完了 | <p>① 県道大鶴熊取線から新清掃センターまでの進入ルートについては、山田町側から直接進入するルートを新たに整備することとし、現在、造成工事に着手しています。</p> <p>② 清掃センターへの搬入車両については、ごみ収集業者の車両と、家庭などから直接搬入する一般車両となります。搬入車両のうち、ごみ収集車等の車両については、幅員のある整備された国道及び県道の走行を基本としますが、直接搬入する車両については、各地区から市道を走行し搬入されることから、搬入車両は分散されるものと考えます。</p> <p>③ 煙突から排出される排ガスは、およそ160～180°Cの温度で排出され、高温の排ガスは、煙突の高さから更に100～150m上昇して拡散されるため、周辺地域への影響はないと考えています。</p> <p>また、新清掃センターの煙突から排出される排ガスについては、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に定める法基準値よりもはるかに厳しい自主基準値を設けて遵守していくこととしております。</p> <p>④ 山田町に交付される「日田市清掃センター立地地域振興交付金」については、新清掃センター建設用地に協力いただいた自治会に対し、地域の振興及び活性化を目的に交付するもので清掃センター建設により周辺環境へ影響を受けるため交付されるものではありません。</p> <p>新清掃センターは、施設の運営・維持管理において、安全で安定性に優れた施設を目指しており、生活環境の保全対策に万全を期する施設としますので、三花地区への支援が必要となる影響については、現時点では想定していません。今後事業を進めていく中で生活環境に影響が生じる場合は、協議させていただきます。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|---|-------|---------|--|
| 三花地区 振興協議会 | <p>【継続要望】 14.山田原台地(養豚施設)【JA大分ひた梨選果場付近の養豚施設】</p> <p>平成29年10月に、大規模畜産業者が豚舎を新設以降、天神町・清水町・三和団地をはじめ隣接する広い地域まで、養豚施設からの悪臭がひどく、日常生活に大きな支障が出たことから、県・市に対し、関係業者への強い指導と監視をお願いしてきたところです。令和4年4月には、悪臭が養豚施設から出ないとされる、ブルーネットが設置され、地域住民も安堵しておりますが、効果は見られず、とても残念でなりません。</p> <p>これまでの行政指導に対し、一定の評価はしております。当初より少しの臭気改善は図られたと思いますが、今の状況では、日常生活が出来ない状況です。どんな企業でも、環境を悪化させ、利益を得ようとする経営は、許されないことです。住民が安心して暮らせるために、強力な行政指導を早急に講じるよう要望する。</p> <p>①公害防止協定の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回程、現地調査・確認 ・悪臭が出ない、糞尿処理能力に応じた飼養頭数の飼育を業者に行政指導する。 ・悪臭を防止する抜本的な施設改善対策を講ずること。 <p>②今後、同じ事案を発生させないためにも、市全域の悪臭防止策を講じること。</p> | 農業振興課 | 対応中 | <p>悪臭防止策については、悪臭発生源の事業者に西部地域畜産環境保全推進指導協議会などの関係機関と共に、臭気の抑制対策をお願いしていきます。</p> <p>また、山田原の1つの養豚施設は移転計画が進められているとのことであるため、計画の実現についても関係機関と取り組んでまいります。</p> <p>悪臭防止策の一つとして規制地域を市全域に拡大することについては、他市の事例を見ましても臭気問題を解決させるまでには至っていない場合もありますことから、慎重な対応が必要と考えており、引き続き情報収集等を行いながら、より良い対応を模索していきたいと考えています。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|------|-----|---------|---|
| 三花地区 振興協議会 | | 環境課 | 対応中 | <p>令和5年度は同様の問題を抱えている県内2市を視察し、臭気問題に対する取組について意見交換するなど情報収集に努めたところです。</p> <p>悪臭防止策については、悪臭発生源の事業者に関係機関と共に、臭気の抑制対策をお願いしてまいります。</p> <p>また、悪臭防止策の一つとして規制地域を市全域に拡大することについては、他市の事例を見ましても臭気問題を解決させるまでには至っていない場合もありますことから、慎重な対応が必要と考えており、引き続き情報収集等を行いながら、より良い対応を模索していきたいと考えています。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|---|-------|---------|---|
| 三花地区 振興協議会 | IV地域振興 15. 「まちづくり支援員」の配置【日田市三花公民館内】 三花地区においても独居や二人暮らしの高齢者が増加し、気兼ねなく利用できる「有償ボランティア」の組織づくりが必要である。この他にも市の施策を補助する住民自治組織も求められているが、その組織づくりを担う人材がないため、なかなか先に進められていないのが現状である。 「有償ボランティア」や住民自治組織の組織づくり、連絡調整を行う「まちづくり支援員」を三花公民館内に早急に設置すること。※モデル事業として「まちづくり支援員」は再任用職員を活用するなどの方法も考えられる。 地域振興・発展が大いに期待できる。 | 地域振興課 | 対応不可 | 集落支援員は市内でも高齢化率が高く、人口の減少が著しく、住家が散在しているといったような地理的条件が不利な振興局・振興センター管内を対象に配置しており、現状では当該地域への配置の計画はありません。 また、「まちづくり支援員」等の職員を地区公民館に配置する計画はありません。 |
| | | 社会教育課 | 対応不可 | 地域が地域課題解決に向けた取組のために支援員等を配置する際には、事務室等の使用について、個別協議を行います。 教育委員会として、公民館長、主事以外に「まちづくり支援員」を配置することは考えていません。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|---|-------------|---------|--|
| 三花地区 振興協議会 | 16.児童公園の設置【清水町】 清水町は宅地開発が進み、人口増加している。公園がないので道路等で遊んでいて大変危険である。 清水町には児童用公園がないので早急に設置すること。 不耕作地を借り上げる借地公園でも可能である。 | 都市整備課 | 対応中 | 令和7年3月に清水町自治会と共に、地権者の意向を確認し、事業についての承諾を得ております、7月には具体的な整備内容等について協議を行ったところです。 引き続き、来年度の事業実施へ向け取り組んでまいります。 |
| 三花地区 振興協議会 | 17.財津グラウンドの整備【財津町】 平成24年7月の水害以来、使用出来ない状況となっている。 安心安全に使用出来るように早急に嵩上げをして整備してもらいたい。 | スポーツ 振興課 | 対応不可 | 財津グラウンドにつきましては、令和6年7月の大暴雨によって既存の護岸に損傷が確認され、国において応急工事を行った上で本格的な復旧に向けて調査検討していくと聞いております。 嵩上げにつきましては、利用状況や多大な予算を要することから整備の実現は非常に厳しいと考えております。そのため、地域の皆様には、引き続き同地区内にある三和スポーツ広場の利用をお願いいたします。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|---|-------|---------|---|
| 三花地区 振興協議会 | <p>18.北部地区の振興策について【中津日田道路と国道212号線の接続部分】</p> <p>中津日田道路の開設により、三花地区は日田市の北の玄関口となり、三花・小野地区の地域振興はもとより、豊かな農産資源を活用した今後の発展が期待できる。しかし、その拠点となる施設がない。</p> <p>今後の日田市北部地域の活性化を図る地域振興計画、例えば企業誘致や「道の駅」の新設に向けて検討をお願いしたい。</p> | 商工労政課 | 対応中 | <p>令和6年度に工業団地適地選定調査を実施し、三花地区を適地の一つとして選定しました。</p> <p>その結果を基に令和7年度は、三花地区で産業用地開発に向けた地元説明会を開催とともに、地権者への意向確認のアンケート調査を進めています。</p> <p>三花地区的産業用地整備や企業の進出が進むよう、三花地区振興協議会の皆様のご理解をいただきながら、今後、当該地区的地域未来投資促進法における大分県基本計画の『重点促進区域』の設定に取り組んでまいります。</p> |
| | | | 対応不可 | |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------------|--|-----|---------|--|
| 三花地区 振興協議会 | <p>✓交通安全</p> <p>19.国道212号線（財津製作所前）の歩行者用信号の設置 【大字花月1332-1付近】</p> <p>国道212号線の南側に、下市ノ瀬のバス停及び店舗「ミニえくぼ」があり、三和小学校スクールバスの昇降場所となっている。 国道の通行車両が多く横断が困難なため、児童は212号線下のカルバードを通り大変遠回りしている。 他にも、高齢者や、近くに障害者雇用をしている企業があるため、国道を横断する人が多く、交通事故が懸念される。 安全・安心して横断できるように、下市ノ瀬バス停前に、歩行者用押ボタン式付きの横断歩道を早急に設置してほしい。</p> | 市民課 | 対応不可 | <p>日田警察署に問い合わせましたところ、検討確認の結果、歩行者用信号の設置については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現時点、要望個所の国道を横断する歩行者が少ないとこと。 ②交通量のピークである通勤時間帯の交通量が1時間に約300台と少ないとこと ③要望個所付近において過去3年間人身事故の発生が少ないとこと。 <p>等を理由として、要望個所における押しボタン式信号機の、横断歩道設置の必要性は低いとの回答をいただいております。</p> |
| 三花地区 振興協議会 | <p>【継続要望】 20.市道日ノ出藤山線【天神町～藤山町】</p> <p>市道日ノ出藤山線は小学生の通学路であるが、幅員が狭くまた車の通行量が多いので登下校時非常に危険である。 市道日ノ出藤山線の速度規制を30km/hに早急に変更していただきたい。 このことについて、天神町、清水町、財津町、藤山町では総会で30km/h規制を要望する決議がなされている。</p> | 市民課 | 対応不可 | <p>日田警察署に問い合わせましたところ、検討確認の結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①通勤時間帯（平日7:30～8:30、15:00～16:00）の1時間における通行車両台数が200台と少なく、具体的な危険性が認められなかつたこと。 ②要望路線における過去3年間の交通事故を調査した結果、令和3年に自動車と歩行者の交通事故が1件発生しているものの、事故原因が速度超過によるものではなく、速度規制強化の実効性が認められないこと。 <p>以上により交通規制については変更しないとの回答をいただいております。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|-------------|---|-----|---------|--|
| 五和 振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>1.市道小畠線舗装及び側溝蓋の設置について</p> <p>市道小畠線の舗装改修（民地提供分）につきまして、順次対応していただきありがとうございます。今後も舗装改修につきまして、よろしくお願ひいたします。</p> <p>あわせて、市道小畠線の寺内地区との境までの水路に側溝蓋がないので、歩行者や児童の通学時の安全面を考慮していただき、側溝蓋の設置をお願いいたします。</p> | 土木課 | 対応保留 | <p>ご要望の件については、これまで同様に傷みの激しい箇所から順次対応していきます。</p> <p>また、寺内地区の水路蓋設置については、農業用水路として利用されているため、関係者と協議を行いたいと考えています。</p> |
| 五和 振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>2.原公民館周辺の側溝整備について</p> <p>原地区公民館から白岩神社方面の側溝について、豪雨・増水時には、側溝に落ち、流される危険性があるので、早急な側溝整備をお願いいたします。</p> | 土木課 | 対応保留 | <p>ご要望の件については、毎年、各地区より市道整備に関するご要望が多く寄せられており、事業実施については、現地の状況や緊急性等を考慮しながら、順次対応を進めているところでです。</p> <p>今後、現地確認等を行ったうえで、事業化について検討を進めていますので、実施の見通しが立った際はお知らせします。</p> |
| 五和 振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>3.宮田川（石井町1丁目）の整備について</p> <p>平成24年の豪雨災害で大きな被害を受けた宮田川について、平成28年度に一部改修していただきましたが、梅雨時期になりますと沿川住民は、不安な日々を過ごしている状況です。宮田川の全体的な整備をお願いいたします。</p> | 土木課 | 対応中 | <p>宮田川については、浸水被害の改善対策として、平成28年度に一部改修と堆積土砂の撤去を実施したところです。</p> <p>令和6年度から一部区間の測量設計を実施し、そのうち、老人ホーム横を流れる河川において、一部区間の線形改良を実施しております。また、その他の対策として、令和9年度頃の工事着手を目指に、ボトルネックとなっている狭小箇所を解消する改修工事の実施に向けた準備を進めています。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|-------------|---|-----|---------|---|
| 五和 振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>4.市道古々路線の整備について</p> <p>市道古々路線は、防火用水の取水管理に必要なだけでなく、林業関係者の利用もありますことから、通行の安全を図るため並びに市道管理の観点からも、早期に整備をお願いいたします。</p> | 土木課 | 対応中 | <p>ご要望の路線については、令和5年7月の豪雨以降、石積の補修や路面清掃を行ったところです。今後もこれまでと同様に維持管理に努めていきます。</p> |
| 五和 振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>5.市道石井中線の道路拡張整備について</p> <p>市道中線は、石井町2丁目と石井町3丁目の境界にあり、住宅が密集している中、幅員が2メートル未満しかなく、火災や地震発生時などの救急事案時には、緊急車両が通行・進入できない状態にあります。これらの対策として、五和保育園入口から国道210号線間に、防災対策道路の整備をお願いいたします。特に、五和保育園入口から関係地区中央部までの拡幅につきましては、住民の安心・安全な生活環境を実現できるよう、格段のご配意をお願いいたします。</p> | 土木課 | 対応保留 | <p>ご要望の路線の整備については、毎年ご要望をいただいていますが、用地取得が困難なことから事業を中断しているところです。</p> <p>今後、用地取得に関して状況が好転するようであれば、改めて取組みを検討します。</p> |
| 五和 振興協議会 | <p>6.市道長者原線（石井団地）の転落防止について</p> <p>石井団地内の側溝が深いため（深さ1メートル、幅30センチ）転落した場合の危険性が高いので、側溝蓋をかける等、転落防止措置をお願いするものです。</p> | 土木課 | 対応保留 | <p>ご要望の件については、宅地側のブロック塀が水路の側壁を兼ねており蓋の設置は困難と考えています。今後、現地等を確認しながら、改善策について関係者とも協議を行いながら検討していきます。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|-------------|---|-------|---------|---|
| 五和 振興協議会 | <p>7.廃屋空き家の解体撤去について 石井町2丁目に空き家が2軒あり、長期にわたって放置され廃屋となっています。倒壊の恐れもありますが、小動物等の棲家にもなっており環境面から考慮しても不衛生です。解体は建物持ち主が行うことが基本ですが、持ち主が不明であるため行政としての対応をお願いするものです。</p> | 建築住宅課 | 対応完了 | <p>①の空き家は、市の補助事業を活用し、令和5年9月に除却が完了しました。 ②の空き家は、2階建ての部分と平屋建ての部分で相続人が異なっており、危険性の高い2階建ての部分は、市の補助事業を活用し、令和6年2月に除却が完了しました。平屋建ての部分については、危険性は高くないものの、このまま放置することはできないことから、相続人と協議を進めて行きます。</p> |
| 五和 振興協議会 | <p>【継続要望】 8.五和地区古墳群の整備について 石井地区には装飾古墳としてガランドヤ古墳、穴觀音古墳がありますが、ガランドヤ古墳については、施設整備が進められています。しかし穴觀音古墳や他の遺跡については寄り付きが悪く、見学等も難しい状況にあり、風雨等による被害も見受けられます。経年劣化・損傷の著しい遺跡の早急な保存対策を行うとともに、貴重な古墳群の総括的な整備をお願いいたします。</p> | 文化財課 | 一部対応完了 | <p>五和地区的古墳群のうち、「ガランドヤ古墳」については、史跡公園としての供用を開始しており、公開活用に努めるとともに、2号墳は整備手法について調査を継続しています。 また、国史跡「穴觀音古墳」については、保存管理に必要な基礎データを得るために環境調査を継続して実施している中で、保存環境は維持できていると考えています。 今後の未指定古墳を含めた整備については、現在、策定を進めています「日田市文化財保存活用地域計画」において、五和地区的古墳群を含めた文化財全般の総括的な活用について検討していきたいと考えています。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|-------------|--|-------|---------|---|
| 五和 振興協議会 | <p>9. 民生児童委員の増員について</p> <p>民生児童委員の配置人数は戸数で決まっていますが、高齢者の増加が著しく現行の1名での対応では負担が大きくなっています。戸数で配置人員を決定するのではなく、その地区的状況を考慮して配置するような方針に変えることはできないものか、お願いするものです。</p> | 社会福祉課 | 対応完了 | 令和4年度の一斉改選に伴い、県との協議を行ってきましたが、全国的に基準を設けて民生委員の配置を行ってきており、特例を設けて定数の変更を行うことは難しいとのことでした。一方で、高齢者の増加により民生委員の負担が大きくなっていることに関して、県からは一定の理解を得ています。民生委員の負担を軽減できるよう、地域住民と支援関係機関等が連携し、地域全体で見守りを行うなどの施策の充実に努めてまいります。 |
| 夜明 振興協議会 | <p>I. 市道渡場川崎線の離合所設置について（新規）</p> <p>市道渡場川崎線は、川崎及び川崎新町地区の生活道路となっており、また、沿線には保育園も所在していることから、交通量は比較的多い路線でございます。しかしながら、市道の幅員は狭く、離合ができる箇所が多数存在しており、保育園の送迎は、対面交通にならないように、保育園が自動的に一方通行の措置を講じている状況です。</p> <p>今回、県が災害復旧工事を実施するにあたり、当分の間、川崎橋付近を通行止めといたしますが、その対応といたしまして、新たに離合所を数ヶ所設置しております。</p> <p>県は、あくまで工事期間中の仮設としてこの離合所を設置しているものでございますが、今後の地域住民の利便性や安全な通行を確保するためにも、この離合所の用地を取得いただき、そのまま市道として編入くださいますよう要望いたします。</p> | 土木課 | 対応完了 | 県工事完了後、仮設離合所の改良工事が完了しました。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|-------------|---|-----|---------|------------------------------|
| 夜明 振興協議会 | <p>2. 市道渡場川崎線の水路蓋掛けについて（新規）</p> <p>市道渡場川崎線は、1番目の要望でも記載しておりますとおり、今回、災害復旧工事に伴い、離合所を複数設置しておりますが、その一つに水路を一時的に埋設し対応している箇所がございます。</p> <p>こちらにつきましては、幅員が3.7mと狭く、また、線形がカーブとなっていることから対向車の確認ができず、離合所の設置が必要不可欠との判断から、水路を一時的に埋設し対応しているところでございます。</p> <p>そのため、災害復旧工事が終了した後には、撤去することとしておりますが、前に記述しましたとおり、幅員が狭くカーブとなっており、大変危険な場所でございますので、撤去後、この水路に蓋掛け等の対応をいただき、幅員の確保に努めてくださいますよう要望いたします。</p> | 土木課 | 対応完了 | 令和6年度に事業完了いたしました。 |
| 夜明 振興協議会 | <p>3. 市道夜明大鶴線の水路蓋掛けについて（継続）</p> <p>市道夜明大鶴線につきましては、全面的な市道の拡幅を以前から要望してまいりましたが、平成30年に「離合所等の部分的な改良計画を行う」との文書回答をいただき、具体的には年1箇所の離合所の設置を予定しているとのことでございました。本年度、要望開始後初めて、茶屋の瀬地区に離合所が設置される予定となっております。</p> <p>以前の要望でも記載しておりますが、市道夜明大鶴線は全体的に幅員が狭い箇所が多く、今回、要望いたします箇所につきましても、100m以上に亘って幅員が4mに満たないことから、通行に大変苦慮しているところでございます。この場所は、夜明から大鶴に向かって左側が大肥川、右側が山林となっておりますので拡幅は容易ではないと考察いたしますが、市道に沿って水路が通っておりますので、離合場所として水路の一部に蓋掛けを実施くださいますよう要望いたします。</p> | 土木課 | 対応中 | ご要望の件については、離合所を計画的に整備していきます。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|----------------|---|--------------|---------|---|
| 夜明 振興協議会 | <p>4. JR跡地等の活用について（新規） 日田彦山線の夜明区間は昭和初期に整備が行われておりますが、その当時とは地球温暖化の影響で気象状況等も大きく変化しており、鉄道敷に埋設している排水の断面不足等も懸念されておりました。また、鉄道事業の営業が行われている場合においては、鉄道敷に係る市道の整備・改良は費用面等を考慮した中で困難であったと推測されます。</p> <p>しかしながら、平成29年の豪雨災害によってJR日田英彦山線の添田～夜明間はBRTによる復旧となり鉄道は廃線となりますことから、これらの整備も以前と比べ容易になったのではないかと考えております。</p> <p>被災しました夜明地区といたしましては、安心・安全な生活を営める住環境の確保を望む声が大きく、最優先課題であると考えておりますので、JR跡地の活用につきましては、市道の拡幅や水路の断面確保等、今後の災害等も想定した整備を実施くださいますよう要望いたします。</p> <p>また、2023年の夏にBRT(バス高速輸送システム)が開業する予定となっておりますが、開業にあたっては、通行車両等の状況を十分に把握した上で調査・分析を行い、一般車両等の通行に支障がないよう関係機関と連携し、必要な道路整備等を実施するよう要望します。</p> | 地域振興課 土木課 | 対応中 | <p>JR日田彦山線沿線地域の線路跡地の活用については、「大肥の郷まちづくり会議」において協議され、夜明区間はインフラ整備を最優先に要望する旨のご意見をいただきましたことから、市としても、沿線地域の住環境の改善に向け大分県とも連携しながら整備等を進めているところです。</p> <p>なお、現時点における当該地区の整備状況は、以下となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今山地区 <ul style="list-style-type: none"> ・市道高瀬線（高瀬橋～今山踏切）の拡幅【完了】 ・平原県道踏切付近の排水改善（2箇所）【対応中】 ・中楚県道踏切付近の市道拡幅【対応中】 ●茶屋ノ瀬地区 <ul style="list-style-type: none"> ・市道拡幅（鉄橋箇所）【対応中】 ●川崎地区 <ul style="list-style-type: none"> ・夜明にこにこ保育園付近の市道拡幅（鉄橋箇所）【対応中】 |
| 東有田地区 振興協議会 | <p>(継続要望) ○市道日向野大石峠線について ○大石峠トンネル北側部分の改良促進 当該区間は、毎年度改良工事が実施されておりますが、今後も着実な事業の実施と改良促進をお願いしたい。</p> | 土木課 | 対応中 | ご要望の件については、早期の事業完了を目指し取り組みを進めていきますので、ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|------------|--|--------|---------|---|
| 東有田地区振興協議会 | 2.市道大石峠中尾鹿倉線について ○法面からの落石防止対策と側溝の整備 当該区間は、法面に石が露出しており法面からの落石が危惧され、またこの部分のみ側溝が整備されていないため、落石防止対策と側溝の整備をお願いしたい。 | 土木課 | 対応完了 | ご要望箇所については、令和7年度に完了しました。 |
| 東有田地区振興協議会 | 4.市道日向野中組線について ○法面からの落石防止対策 市道沿いの法面から落石が発生し、市道及び周辺の民家付近に石が散乱している状況であるため、落石防止対策をお願いしたい。 | 土木課 | 対応完了 | ご要望箇所については、防護柵（小規模落石対策）の設置を完了しました。 |
| 上津江振興協議会 | (1)児童福祉について ①学校もこども園も上津江地区からなくなることは、若者の減少の懼れがあるため、移住定住対策や少子化対策の強化を図っていくこと。 | こども未来課 | 対応完了 | 令和5年4月から不安の大きい初めての子育てを支援するために0~5歳までの保育料を完全無償化を実現することで経済的負担の軽減を図り、また支援が必要な家庭を訪問し、家事や育児支援を実施するなど、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない子育て支援の充実に努め、子育てしやすい環境の整備に取り組んでおります。 |
| 上津江振興協議会 | (2)医療施設（上津江診療所）について ①診療所付近に診療所医師の住宅を併設すること。 | 健康保険課 | 対応完了 | 令和6年2月9日、上津江地区振興協議会へ現在での診療継続について説明を行いました。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|--------------|--|----------------|---------|---|
| 上津江 振興協議会 | ②河川による水害や土砂災害の防除対策を行うこと。 | 健康保険課 | 対応完了 | |
| 上津江 振興協議会 | ③一部地域住民においてデマンドバス等の利用料金が上昇するため、その緩和対策を講じること。 | 地域振興課 | 対応完了 | |
| 上津江 振興協議会 | ④道の駅を地域の拠点にしたいとの住民の意思であり、市においては道の駅の機能拡充や環境整備等について診療所建設までに積極的に取り組むこと。 | 観光課 | 対応完了 | 道の駅運営事業者と協議の上、道の駅の機能として必要な環境整備を進めていきます。 |
| 上津江 振興協議会 | (3) 高齢者福祉について ①日田市社会福祉協議会上津江支所に生きがいサロン事業や上津江地区社会福祉協議会及び上津江地区民生委員・児童委員協議会会議等を行えるスペースを確保すること。 | 社会福祉課 長寿福祉課 | 対応完了 | 生きがいサロン事業や会議等を行えるスペースにつきましては、状況に合わせて利用者のご意見も伺いながら柔軟に対応していきます。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|--------------|--|----------------|---------|---|
| 上津江 振興協議会 | ②上記①の施設において福祉避難所として利用できる体制を整えること。 | 長寿福祉課 | 対応完了 | 現在個別避難計画の作成を行なながら避難行動要支援者の全体像や地域の実情について、地域を取り組みを進めております。その一環として、住民の災害時の避難の方法について検討を進めていきます。 |
| 上津江 振興協議会 | (4) その他 ①公共施設の減少によって地域の衰退を生じさせないよう、地域振興策の強化と住民の要望事項への真摯な対応を行うこと。 | 社会福祉課 | 対応完了 | 地域振興策の強化につきましては、今後は地域振興課を事務局とするプロジェクトチームにおいて検討していくこととしています。 |
| 上津江 振興協議会 | ②いずれの施設についても、地元住民及び関係者と十分協議したうえで整備にあたること。 | 健康保険課 長寿福祉課 | 対応完了 | 今後新たに施設整備の必要が生じた際には、いずれの公共施設につきましても、地元住民をはじめ日田市社会福祉協議会や上津江地区社会福祉協議会など関係者に対して説明、協議を行い進めてまいります。 |
| 大鶴 振興協議会 | I. 市道の整備について ① 市道岩戸中村線の中村集落入口から約150mの法面については、崩落の危険がありますので擁壁工事をお願いします。 | 土木課 | 対応不可 | 現地調査を行いましたが、地山は安定しており、法面崩壊の恐れは低いと判断されるため、現時点での工事は考えていません。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|-------------|---|-----|---------|---|
| 大鶴 振興協議会 | ② 市道大鶴君迫線の災害復旧工事（H29死亡事故発生）現場のヒューム管（横断）の径が小さく排水が悪いので、径を大きくする排水対策工事をお願いします。 | 土木課 | 対応保留 | 原因としては、河川の水位が上昇した際、排水が困難となっているものと考えられますので、改善策として路面に横断側溝の設置を検討します。 なお、毎年各地区から市道整備に関する要望が多く寄せられており、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。 |
| 大鶴 振興協議会 | ③ 鶴河内川が増水した時に市道に流木が流れ込み危険なため、市道夜明大鶴線守田橋から下流の堤防がある場所まで既存のガードレールの下にガードパイプの設置をお願いします。 | 土木課 | 対応不可 | ガードレールの下部にガードパイプを設置した場合、支柱の強度が低下する恐れがあるため、設置できません。 |
| 大鶴 振興協議会 | ④ 白岩集落の住宅前市道五郎丸白岩線を横断するヒューム管が小さく、豪雨時に土砂等が宅地内に流入するため、既存ヒューム管は残した状態で新たに横断水路（U型グレーチングタイプ）の設置をお願いします。 | 土木課 | 対応保留 | 令和5年度、アスカーブと横断側溝の設置を予定していましたが、再度現地を確認し地元と協議します。 |
| 大鶴 振興協議会 | ⑤ 市道五郎丸白岩線小畠集落で、20m間で2ヵ所法面が崩壊し側溝に土砂が堆積していますので対応をお願いします。 | 土木課 | 対応完了 | |
| 大鶴 振興協議会 | ⑥ 市道方司口線の方司口橋は、豪雨の際に流木等が詰まり隣接宅地が浸水するため、橋の架け替えをお願いします。 | 土木課 | 対応完了 | 令和5年度に測量設計を完了し、令和6年度に工事を実施いたしました。 |
| 大鶴 振興協議会 | ⑦ 市道板屋線の側溝が整備されていない区間の側溝整備と一部路面の下部が雨水により流失していますので路肩補修をお願いします。 | 土木課 | 対応中 | 令和5年度、一部施工完了していますが、引き続き整備を行ってまいります。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|-------------|--|--------------|---------|---|
| 大鶴 振興協議会 | <p>2. 河川の整備について</p> <p>① 大鶴町西山谷に土砂が堆積し葦が大量に繁殖していますので浚渫をお願いします。</p> | 土木課 | 対応不可 | 現地を確認したところ、河川内にある堰が原因で土砂が堆積しているため、堰を管理している関係者の方に対応をお願いします。 |
| 大鶴 振興協議会 | <p>② 大鶴町石松工芸自宅裏の水路に落石があり、水路を半分ほど塞いでいます。豪雨の際に宅地内への水の流入の恐れがありますので撤去をお願いします。</p> | 土木課 | 対応完了 | 転石の撤去については、今年度完了しております。 |
| 大鶴 振興協議会 | <p>3. 防火水槽の整備について</p> <p>① 白岩集落の白岩公民館駐車場または既存防火水槽用地に、地下埋設タイプの防火水槽の設置（二次製品の設置ができない場合は、現場打ちコンクリート）をお願いします。</p> | 防災・ 危機管理課 | 調査・協議中 | 現地確認を行いましたが、埋設型防火水槽および現場打ちコンクリート製防火水槽設置の方向性について、結論が出なかったため、再度内容の協議・調整を行います。 |
| 大鶴 振興協議会 | <p>② 大肥本町旧3班（民家、事業所等15軒）に、地下埋設タイプの防火水槽の設置をお願いします。</p> | 防災・ 危機管理課 | 調査・協議中 | 現地確認を行い工事施工は可能と考えております、地元との詳細な協議を行い、整備計画への計上を検討します。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|-------------|--|-------|---------|---|
| 大鶴 振興協議会 | <p>4. 日田彦山線線路跡地の整備についてJRへの働きかけ</p> <p>① 白岩鉄橋跡地から竹本鉄橋跡地の約350mについては、水害後雑木が生い茂っている状態で、交通量の多い国道側から見ると景観が良くありません。また、草刈りをするにも法面が高く人力での管理は困難であろうと思われます。つきましては、JRに対して早急の草刈りと今後管理がしやすいように法面の平地化並びに大型草刈機の導入を要望して頂きたい。 また、地区内の他の線路跡地についても、雑草が生い茂っていますので適正な管理をするように要望して頂きたい。</p> | 地域振興課 | 対応完了 | 線路跡地の所有者であるJR九州により、既に法面は平地化されています。なお、線路跡地の維持管理については、JRが責任を持って行うとの回答をいただいています。 |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|-------------|---|-------|---------|--|
| 大鶴 振興協議会 | <p>5. 公共交通について</p> <p>① 現在、福祉バスが一日一往復走っていますが、往復すると運賃が千円前後と高額になり、また、乗車券を事前に購入する必要があります。 一方、市内では、「日田はしり号」が100円バスとして運行されています。 つきましては、下記のとおり福祉バスの運用の充実をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在運航中の福祉バスの増便を。 2. 前売乗車券ではなく当日現金払いに。 3. 乗車券の値下げを。（日田はしり号は100円） 4. 「日田はしり号」の大鶴までの延長を。 | 地域振興課 | 対応不可 | <p>1. 福祉バス車両はスクールバスの空き時間を活用し、1往復運行しているため、増便は困難であると考えます。</p> <p>2. 徴収方法の現金化については、運転手に現金管理を行わせることが困難なため、難しいと考えています。</p> <p>3. ひたはしり号は市街地循環バスとして乗車距離も短いため100円としていますが、郊外地域と市街地を結ぶ福祉バスの運賃についての値下げは難しいと考えます。</p> <p>4. 大鶴まで延伸すると、1コースあたりの運行時間が長くなり本数を削減しなければならないため、現利用者の利便性の低下につながることから、ひたはしり号として延長運行を行うことは困難であると考えます。</p> <p>今後大鶴地域には、JR日田彦山線BRTが開業し、鉄道時の1.5倍の便数が設けられることとなっています。また、乗合デマンドタクシーも運行していますことから、地域の公共交通手段についてもっと知っていただき、住民の皆様にご活用いただきますよう周知に努めてまいります。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|-------------|---|--------------|---------|---|
| 天瀬 振興協議会 | ①市道苗代部線道路改良 市道苗代部線については、一部区間が急勾配及び急カーブ（S字）であり、車の通行に支障を来している状況（災害時における避難路でもあるが、速やかに避難することが困難）であるため、一部区間の道路改良を要望するものです。 | 土木課 天瀬振興局 | 対応保留 | <p>毎年、市道整備に関するご要望は、各地区的振興協議会や自治会より多く寄せられており、事業実施については、現地の状況や緊急性等を考慮しながら順次対応を進めているところです。</p> <p>ご要望の路線については、急勾配・急カーブの改善は困難ですが、見通しの改善として部分的な改良について検討したいと考えていますが、現在、天瀬振興局管内においては、市道本城線と市道高塚藪線の整備を行っていますので、まずは、これらの路線の早期完了を優先しながら、事業実施時期について検討を進めています。</p> |
| 天瀬 振興協議会 | ②市道矢瀬尾戸線道路改良 市道矢瀬尾戸線については、道幅が狭く離合が困難であり、崖崩れの危険が高いことや、スクールバスが通過することなどから、全面改良（幅員6m以上）し、地域住民が安全に生活できるように要望するものです。 ※矢瀬（仏生寺付近）から尾戸・宮園につながる栄ライスセンターまでについて、平成27年度に要望 ※栄ライスセンターから市道馬原1号線との交差点間にについて、令和元年度に要望 | 土木課 天瀬振興局 | 対応保留 | <p>毎年、市道整備に関するご要望は、各地区的振興協議会や自治会より多く寄せられており、事業実施については、現地の状況や緊急性等を考慮しながら順次対応を進めているところです。</p> <p>しかし、近年多発する大規模災害の復旧対応やトンネル・橋梁などのインフラ施設の長寿命化対策と合わせ、特に天瀬振興局管内においては、現在、本城線や高塚藪線など5路線の整備を優先している関係で早期の取り組みは難しい状況です。</p> <p>ご要望区間の整備については、全線拡幅ではなく離合所などの部分的な改良を予定しておりますので、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。</p> |

令和4年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名 | 要望事項 | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応 |
|---------|--|--------------|---------|--|
| 天瀬振興協議会 | <p>③市道塚田日向線道路改良</p> <p>市道塚田日向線については、急斜面に点在する民家の間を縫うようにして作られたため、幅員が2~2.5m程度と狭く、軽自動車も通行が困難な状況であります。過去、救急車が途中で立ち往生し、搬送に多大な時間を費やしました。住民の生命を守るためにも緊急車両等が通行できるように全線の改良についてお願いしたいが、圃場整備の時に作られた農道の分岐から、塚田上組公民館までの間の211mだけでも早急に拡幅をしていただくよう要望するものです。</p> | 土木課 天瀬振興局 | 対応保留 | <p>毎年、市道整備に関するご要望は、各地区的振興協議会や自治会より多く寄せられており、事業実施については、現地の状況や緊急性等を考慮しながら順次対応を進めているところでです。</p> <p>しかし、近年多発する大規模災害の復旧対応やトンネル・橋梁などのインフラ施設の長寿命化対策と合わせ、特に天瀬振興局管内においては、現在、本城線や高塚藪線など5路線の整備を優先している関係で早期の取り組みは難しい状況です。</p> <p>ご要望区間の整備については、全線拡幅ではなく離合所などの部分的な改良を予定しておりますので、事業実施の見通しが立った際は事前にお知らせします。</p> |
| 天瀬振興協議会 | <p>④柚ノ木川河川補修</p> <p>市管理柚ノ木川については、河川沿いの石垣が一部崩壊し、今後も崩壊する可能性があり危険な状態であるため、河川の補修を要望するものです。</p> | 土木課 天瀬振興局 | 対応完了 | 令和5年7月豪雨の影響により同一箇所において浸食による増破が確認されたため、令和6年度に対策工事で対応済です。 |
| 天瀬振興協議会 | <p>⑤うぞの川河川補修・堤防設置</p> <p>市管理河川うぞの川については、河川沿いの農地と河川の高低差が低く、出水期には雨水が農地に流れ込み農作業に支障を来している状況であるため、河川の堤防設置及び補修を要望するものです。</p> | 土木課 天瀬振興局 | 対応不可 | <p>現地の状況を確認しましたが、河川内に設置された堰に土砂が堆積したことが原因と考えられますので、現状、市としての対応は出来ません。</p> <p>今後、堰を管理している関係者との協議をお願いします。</p> |